

部活動に係る活動方針

鹿児島県立志布志高等学校

県教委が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」に基づき、本校においては以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 基本的考え方

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ることを、文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。

また、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことに留意する。

2 方針

(1) 活動日について

原則として週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。)

また、長期休業中のリフレッシュウィーク及び年末年始の学校閉校日については、生徒及び教員が心身共にリフレッシュを図り、家庭でのふれあいや地域活動に参加できる時間を確保するという趣旨を踏まえ、原則として休養日とする。なお、学校行事や大会前等で休養日を設定できない場合等は、後日調整する。

(2) 1日の活動時間について

- ① 平日は2時間程度とする。
- ② 週末、祝日、長期休業中の平日及び午前授業の日は3時間程度とする。ただし、練習試合等で活動時間を超過する場合は、生徒や保護者の過度な負担とならないよう配慮する。

(3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組について

- ① 校長及び部顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 部顧問は、過度の練習が生徒にスポーツ障害や外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないことを理解し、競技種目・分野の特性等を踏まえた科学的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。